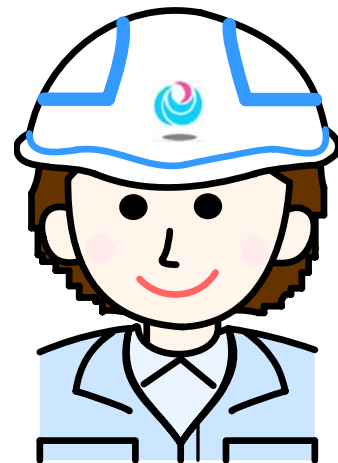


公共工事等における 新技術活用システム

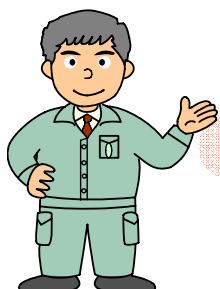
新技術活用システムは、民間により開発された新技術を、公共工事において積極的に活用していくためのシステムです。

NETIS*を中核とする新技術の情報と、直轄工事等での適用および効果の検証・評価などの流れを体系化したものです。



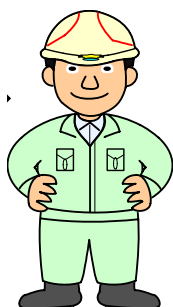
<memo>

開発者



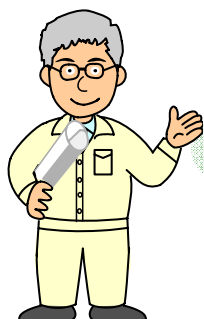
- Q1 NETISへの登録申請はどうすればいいの？（回答はP2）
- Q2 開発技術を活用してもらうにはどうすればいいの？（回答はP4）
- Q3 NETISへの登録ってお金がかかるの？（回答はP6）
- Q4 NETISに登録したらどんな良いことがあるの？（回答はP7）

施工者



- Q1 新技術を活用すると良いことがあるの？（回答はP8）
- Q2 自社開発技術をNETISに登録し、請負現場で使いたい
（回答はP9 開発者向けQ1～Q4も参考にしてください）
- Q3 現場に適した新技術を探すにはどうすればいいの？（回答はP10）
- Q4 新技術活用には時間やお金がかかるの？（回答はP12）

コンサルタント



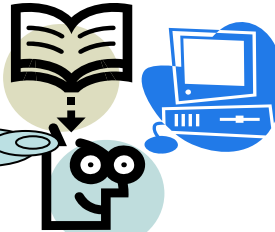
- Q1 設計業務に新技術の活用検討は必要なの？（回答はP13）
- Q2 設計条件に適した新技術を探すにはどうすればいいの？
（回答はP14）

■はじめに作業フローをご理解ください（赤字がポイントです）

スムーズな受付、登録のためにご協力をお願いします

1. 申請希望者による情報収集

- ・NETISって何？
- ・登録すると良いことあるの？
- ・書類を作ればいいのか？



申請希望者

【資料】

- ・NETIS HP
 - ・NETIS パンフレット
 - ・実施規約、実施要領
 - ・申請マニュアル
- 窓口にお問い合わせの前に、**資料を熟読**ください

2. 申請者による申請書類作成・チェック

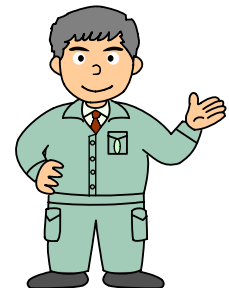


申請希望者

ポイントを押さえた申請書類作成のため「**書き方のポイント**」を活用してください

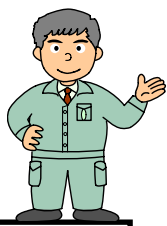


完成度の高い書類を作成するため「**チェックリスト**」を活用してください



申請者

3. 申請者による申請書類持ち込み・窓口チェック（ヒアリング）



申請者



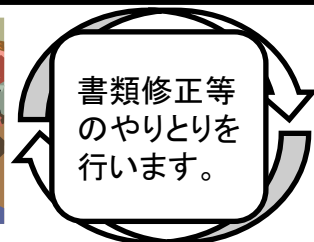
受付窓口

受付窓口は「**チェックリスト**」を確認することで申請者が書類をチェックしているか確認します
→**チェック漏れがある書類は「受付」しません**
もう一度、資料の読んでいただいた上で窓口は技術相談を受け付けます
→**チェック済みの書類を受付します**

4. 受付窓口による書類確認（受理要件の確認）



書類の確認



申請者

手続き完了後
NETIS登録へ

受付日

登録日

①NETISホームページにアクセスしましょう。



◎新技術活用システムのメリットと責任をご理解ください。

- ・新技術活用は、申請者への様々なインセンティブがありますが、同時に申請者情報への責任も発生します。
- ・「実施要領」や「実施規約」の内容を十分に理解してください

②申請に必要な以下の様式、書き方のポイント、チェックリストをダウンロードしてください。

- ・様式1：登録申請書
- ・様式2：技術概要説明資料（専用の入力システム「新技術情報入力システム」が必要です。NETISのウェブサイトアクセスしダウンロードし、入手してください。）
- ・様式3：技術詳細説明資料
- ・様式4：比較表

申請に必要な各様式と「書き方のポイント」、「チェックリスト」はNETISホームページの「新技術の申請方法」ページにてダウンロードできます。
また、「NETISとは」のページで申請手続きの詳細がわかる「申請マニュアル」がダウンロードできます。（詳しくはP15を参照ください。）

③申請書類の書き方をご理解の上、作成してください。

- ・「書き方のポイント」を熟読し、様式の書き方をご理解ください。
- ・チェックリストに従い、様式1～4に記入漏れ等がないことを確認ください。
- ・上記資料、及び記載内容が確認できる技術資料を用意してください。
- ・登録・掲載したい新技術のカタログ、試験成績等の資料があればご用意ください。

④ヒアリング予約をしてください。

- ・登録申請しようとしている地方整備局等の申請・相談窓口で事前連絡をした上で作成した書類を提出し、登録申請してください。
- ・申請書類を提出する際に申請受付（ヒアリング）の予約をしてください。

⑤申請・相談窓口でヒアリングを受けてください。

- ・作成していただいた必要書類、新技術のカタログ、試験成績等に基づいて、申請・相談窓口のヒアリングを受けてください。

⑥登録に必要な追加書類を提出していただく場合があります。

- ・ヒアリングの際に、追加書類を求められた場合は提出してください。
- ・必要な書類が全て整えば申請が受理されNETISへの登録を行います。

**（注1）登録申請について不明な点がございましたら、
地方整備局等の申請・相談窓口（P16）へお問い合わせください。**

Q2 開発技術を活用してもらうには どうすればいいの？

- ・国土交通省では、民間事業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくことをめざしています。新技術を開発された場合は、まずNETISに登録することをおすすめします。
 - NETISに登録されると、登録申請された新技術の情報がNETIS（申請情報）※1としてNETISに掲載されます。
 - 発注者（Jソカ外含む）や施工者は、NETIS登録技術から現場条件に適した新技術を探して活用を検討します。
 - NETIS登録された新技術の活用には4つの型式※2があり、活用時には効果等の調査を行います。
 - 活用時の調査に基づき、民間有識者と地方整備局等職員で構成する新技術活用評価会議により事後評価※3が行われます。
 - 事後評価により有用な新技術※4に位置づけられると、活用する施工者にインセンティブが付与※5されたり、コンサルの設計業務における活用検討が規定※6されたりします。
- ・事後評価を受け、積極的な現場での適用を希望する場合は、4つの活用型式のうち「試行申請型」をおすすめします。
 - 試行申請型で活用申請すると、新技術活用評価会議は直轄工事等における試行調査の妥当性等を確認する事前審査※7を行います。
 - 妥当性等を確認された申請技術は、地方整備局等の発注担当事務所および施工者に対し試行調査を希望する技術の現場照会を行います。
 - 試行調査を希望する技術の現場照会は最長で5年間続けます。 ※8
 - 試行申請型で活用された場合は、その活用時の調査に基づき事後評価が行われます。

※1：NETISには、NETIS（申請情報）とNETIS（評価情報）があり、NETIS（申請情報）の内容についてはNETIS申請者が責を負うこととなっています。

※2：国土交通省の新技術活用システムには、発注者指定型、施工者希望型、試行申請型、フィールド提供型の4つの活用型式があります。詳しくは本パンフレット5ページまたはNETISホームページをご覧ください。

※3：事後評価には、試行実証評価と活用効果評価があります。試行実証評価は、活用時の調査結果と申請情報との比較を行うなど直轄工事等における技術の成立性等について申請情報の妥当性を確認するものです。活用効果評価は、従来技術を比較対象にした活用時の調査結果等に基づき当該技術の優位性等を総合的に評価するものです。

試行申請型とフィールド提供型で活用した場合は活用ごとに試行実証評価と活用効果評価を実施します。

発注者指定型と施工者希望型で活用した場合は調査件数が5件になった時点で最初の活用効果評価を行うこととしています。

詳しくはNETISホームページをご覧ください。

※4：有用な新技術については、本パンフレットP11またはNETISホームページをご覧ください。

※5：施工者へのインセンティブについては、本パンフレットP8またはNETISホームページをご覧ください。

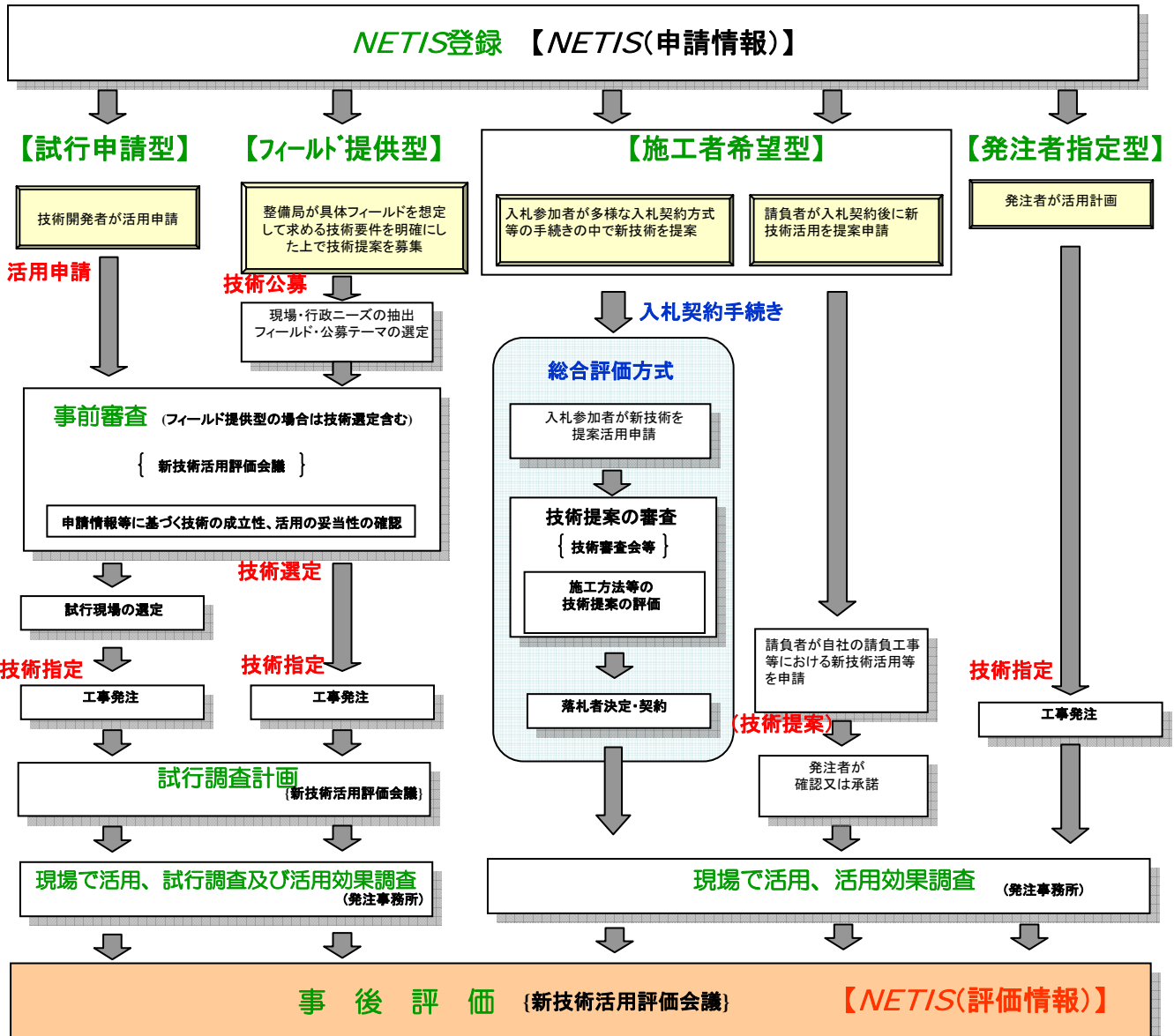
※6：設計業務における新技術活用検討の規定は、本パンフレットP13またはNETISホームページをご覧ください。

※7：事前審査の結果は、NETIS（評価情報）に掲載されます。

※8：5年間に試行調査を希望する技術を受け入れ可能な現場があり、申請者がその現場を試行調査のフィールドとして選定した時点で、試行調査を希望する技術の現場照会は終了となります。

（注）NETISへの掲載期限については、地方整備局等の申請・相談窓口（P16）にまでお問い合わせください。

NETIS登録から活用までのプロセス



(注) 活用型式について (詳しくはNETISホームページをご覧ください。)

- 試行申請型：事後評価がされていないNETIS登録技術が対象ですが、かし発生時の修補が困難な技術は対象となりません。申請者の活用申請に基づき、発注者の指定による活用または、請負契約締結後における施工者の提案により活用する型式です。
- 発注者指定型：現場ニーズや行政ニーズなどから必要とされる新技術を、発注者が指定して活用する型式です。
- 施工者希望型：直轄工事等の受注者が、入札契約手続きや契約締結後の施工計画の中で活用を提案し活用する型式です。
- フィールド提供型：地方整備局等が具体的な現場ニーズを提示して技術を公募し、提示条件を満足する技術の中から優れた技術を選び活用する型式です。

- ・ NETISへの登録に申請手数料は不要です。申請に必要な書類作成費用や受付窓口への通信費等は申請者ご自身の負担となります。
- ・ 発注者指定型、試行申請型およびフィールド提供型の事前審査にあたり、次の場合に係る費用は申請者ご自身の負担となります。
 - 安全性・耐久性等の技術的事項及び経済性等の事項に関する追加の情報等にかかる費用
 - 技術的事項及び経済性等の事項に関する情報を求めるためヒアリング等の実施にかかる費用
 - 建設技術の各分野における高い専門的知見を有するもの等に対する意見聴取にかかる費用
- ・ 試行申請型（発注者指定の場合）での活用にあたり、必要な費用のうち従来技術を用いた場合の標準積算額を超える分については、試行調査にかかる費用と見なし、申請者ご自身の負担となります。
- ・ 試行申請型およびフィールド提供型の活用にあたり、試行調査に係る費用は申請者ご自身の負担となります。

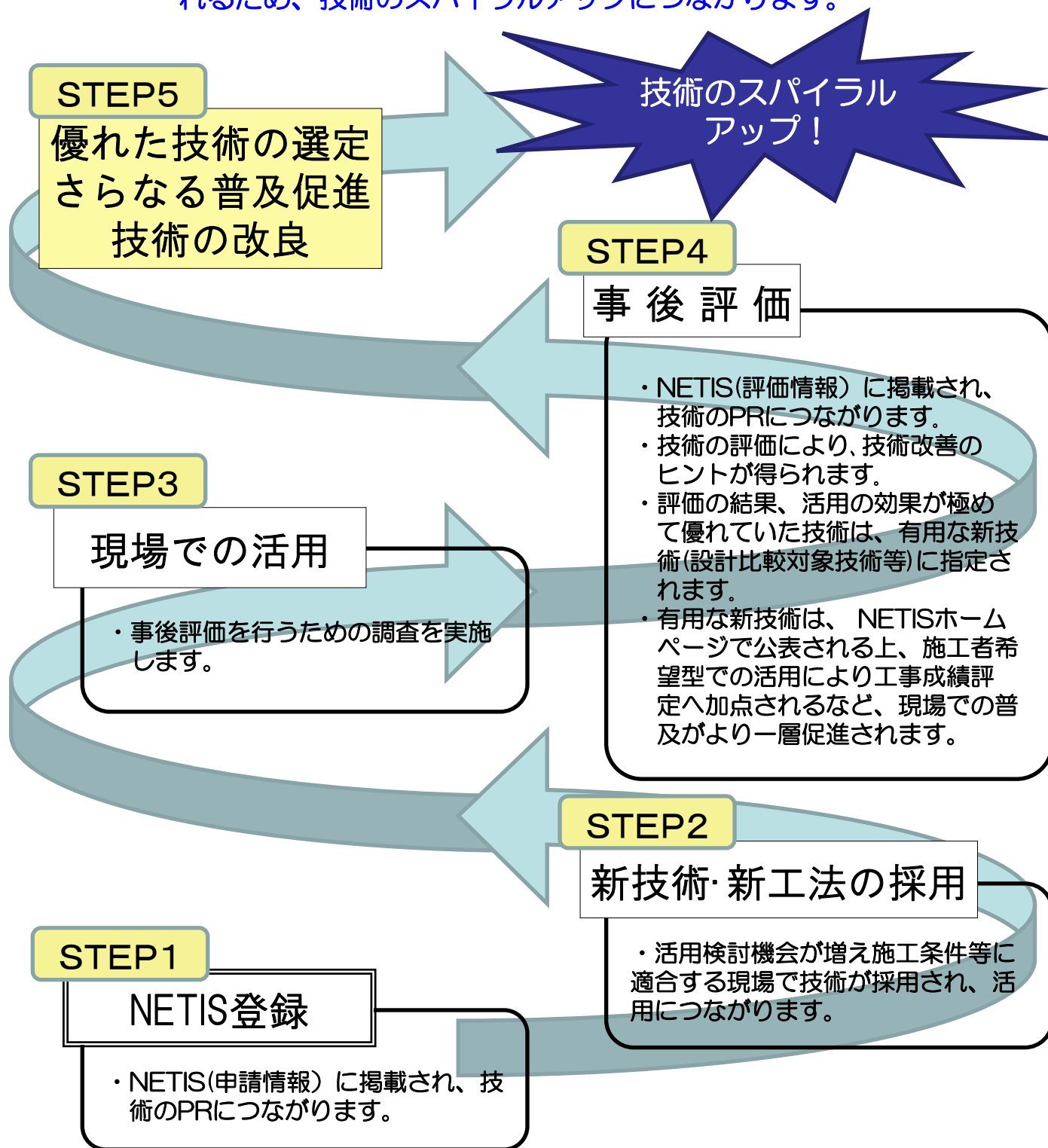
新技術活用の型式と費用負担

活用等の型式	事前審査 追加情報の請求、ヒアリング等の実施、専門家への意見聴取ほか	試行調査	専門家委員会の開催・試験の実施費用
試行申請型	NETIS申請者	NETIS申請者	NETIS申請者
発注者指定型	NETIS申請者	—	—
フィールド提供型	NETIS申請者	NETIS申請者	NETIS申請者

※上表は負担の原則を示したものです。

Q4 NETISに登録したらどんな良いことがあるの？

- ・NETISに登録すると、活用検討機会の増加、新技術活用時に効果等を調査、事後評価で技術改善のヒントが得られるため、技術のスパイラルアップにつながります。



Q1 新技術を活用すると良いことがあるの？

- ・ 試行申請型（請負契約締結後提案の場合）及び施工者希望型により施工者が新技術の活用を提案し、実際に工事で活用された場合は、工事成績評定での加点の対象となります。

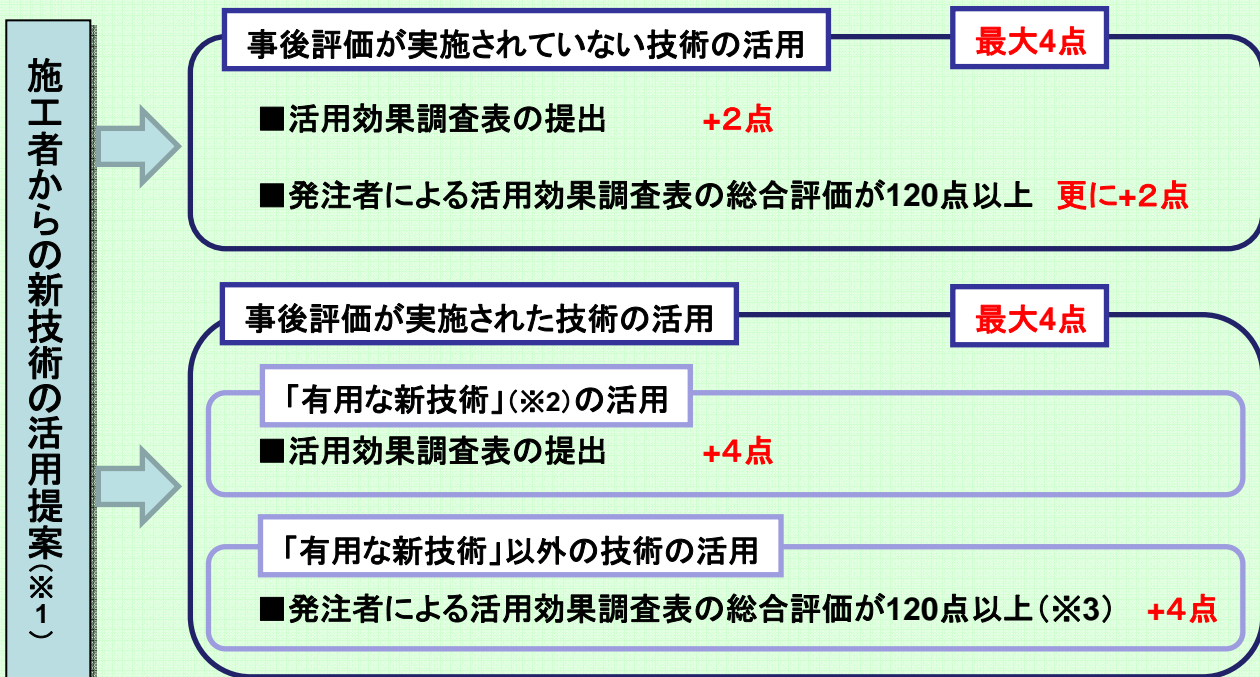
また、使った結果の効果が良好な場合は、さらに加点されます。

※工事成績評定での加点には、活用効果調査表の提出が必要です。

工事成績評定への加点 ※平成22年4月現在

主任技術評価官で最大4点の加算

よって、**実加点は $4 \times 40\% = \text{最大} 1.6 \text{点}$** となります。



※1 技術提案書、施工計画書、工事打合簿等による活用提案。

※2 「有用な新技術」とは、推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、少実績優良技術をいいます。

※3 事後評価が実施された技術の活用の場合、発注者による活用効果調査表の総合評価が120点未満のときは加点されません。

総合評価方式での加点

配点は、提案を行った地方整備局等によって異なりますので、詳細については地方整備局等までお問い合わせください。

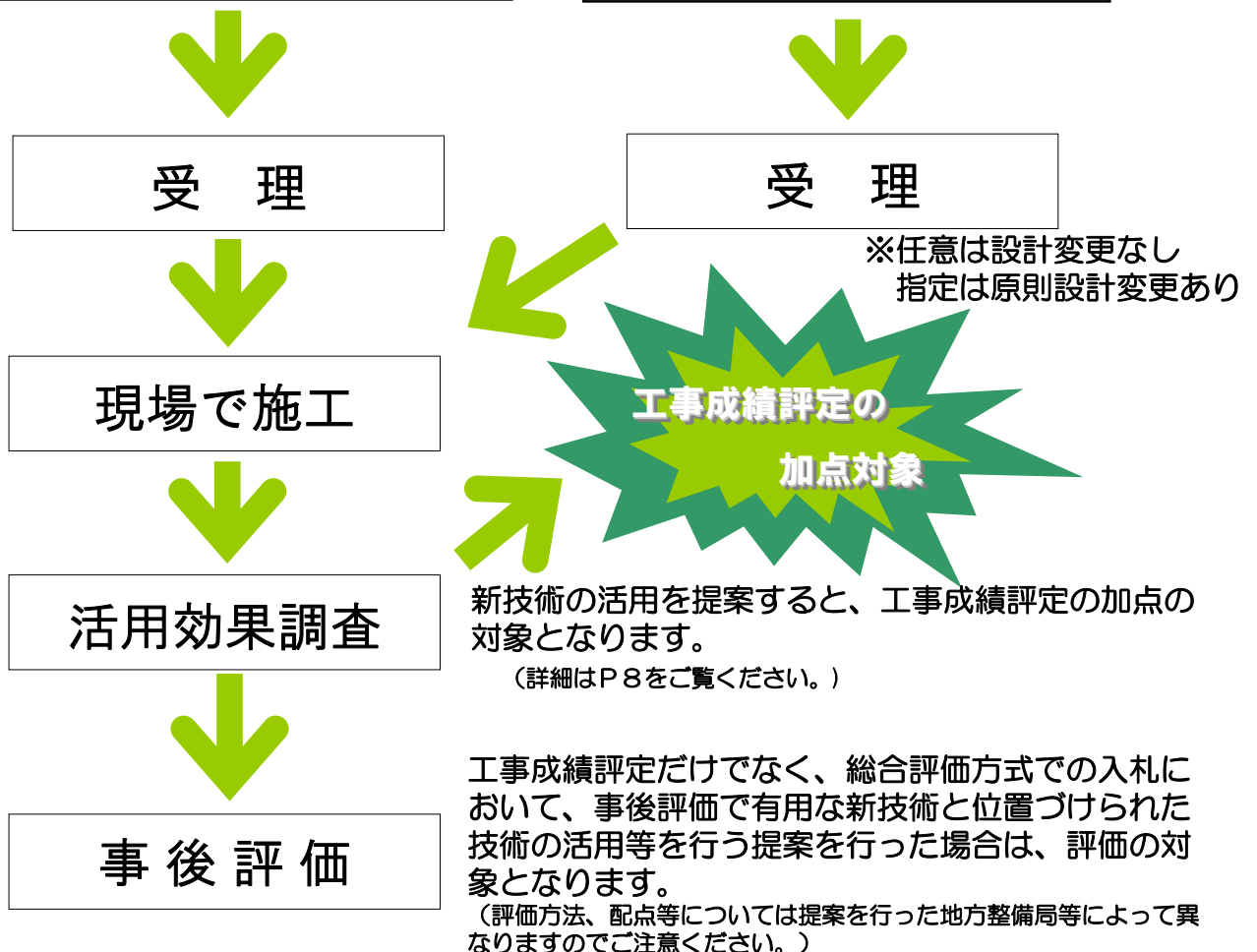
Q2 自社開発技術をNETISに登録し、 請負現場で使いたい！

・ 試行申請型（請負契約締結後提案の場合）もしくは施工者希望型での活用ができます。（詳しくは本パンフレット4ページまたはNETISホームページをご覧ください。）

- 試行申請型（請負契約締結後提案の場合）の活用では、まずNETIS登録と同じ窓口に活用申請を提出し事前審査を受けて試行調査現場の照会がされるのを待ちます。現場照会は試行調査現場が選定されるまで5年間は継続されるので、受注現場において発注者に試行申請型での活用を提案してください。
- 施工者希望型の活用は、受注者が入札契約手続きで技術提案し活用するものと契約締結後の施工計画の中で活用提案し活用する2つの方式があります。設計図書に規定がない受注者の任意の選択に任された範囲での活用であれば設計変更の対象にはなりません。なお、入札契約手続きで技術提案を行う場合は提案技術の活用が契約事項となります。

試行申請型で活用申請

施工者希望型で提案



Q3 現場に適した新技術を探すには どうすればいいの？

- ・NETISから新技術情報を入手してください。

NETIS（申請情報）では、NETIS申請者からの申請データを検索できます。
NETIS（評価情報）では、事前審査や事後評価（試行実証評価、活用効果評価）の結果を検索できます。事後評価結果から、活用した現場での効果の状況や活用に当たっての留意点などを参照できます。

NETIS（申請情報）とNETIS（評価情報）の性格の違いに十分注意してください。

NETISのトップページ

項目ごとのページが設けられています。

The screenshot shows the NETIS homepage with several elements highlighted in red:

- The navigation menu at the top: [NETISとは](#) | [新技術の検索](#) | [新技術の最新情報](#) | [新技術の申請方法](#)
- The "NETISとは" section, which includes a description of the system and links to brochures.
- The statistics table for new technology information registration.
- The "新技術の検索" (New Technology Search) section, which includes a search box, search buttons, and search options.

新技術情報の登録件数他	評価情報:425件	申請情報:3786件			
	推奨技術(2件)	準推奨技術(18件)	活用促進技術(18件)	設計比較対象技術(37件)	少実績優良技術(46件)

新技術の検索

キーワード入力

評価情報 申請情報

AND条件(全文検索)
 OR条件(同義語検索)
AND条件、OR条件とは・・・

活用な新技術の選択

推奨技術 準推奨技術 活用促進技術 設計比較対象技術 少実績優良技術

工種別検索／条件検索／キーワード検索
(申請情報および評価情報)
有用な新技術の検索

※NETISホームページのURL <http://www.netis.mlit.go.jp/>

有用な新技術をどんどん活用検討して下さい！！

(有用な新技術は従来技術に比べて優位性の高い技術です。)

- ・推奨技術 … 画期的な技術
- ・準推奨技術 … 画期的な技術ではあるが、さらなる発展を期待する技術
- ・活用促進技術 … 特定の性能が著しく優れている技術
- ・設計比較対象技術 … 優位性が高く安定性が確認されている技術
- ・少実績優良技術 … 優位性は高いが、実績の少ない技術

NETISのトップページ

新技術情報の登録件数他 評価情報:425件 申請情報:3786件
 推奨技術(2件) 準推奨技術(18件) 活用促進技術(18件) 設計比較対象技術(37件) 少実績優良技術(46件)

■ 新技術の検索

▶キーワード入力

評価情報 申請情報

AND条件(全文検索)
 OR条件(同義語検索)
[AND条件、OR条件とは…](#)

有用な新技術の選択

推奨技術 準推奨技術 活用促進技術 設計比較対象技術 少実績優良技術

■ 新技術の最新情報

記者発表資料	過去の記者発表資料はこちら	What's New	過去のWhat's Newはこちら
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共工事等における新技術活用システム」の平成21年度新技術活用状況について(平成22年5月26日) ・公共工事等における新技術活用システムに係る「推奨技術」・「準推奨技術」の選定結果について(平成22年4月20日) ・「公共工事等における新技術活用システム」の平成20年度新技術活用状況について(平成21年5月8日) ・「公共工事等における新技術活用システム」に係る推奨技術等の選定結果について(平成21年4月13日) ・「公共工事等における新技術活用システム」の平成19年度新技術活用状況について(平成20年6月25日) 		<ul style="list-style-type: none"> ・公開NETISのデータ(7月分)を更新しました。2010.7.9 ・7月9日(金)にデータメンテナンスを予定しています。一時、閲覧ができない時間帯がございます。ご了承ください。 2010.7.5 ・公開NETISのデータ(6月分)を更新しました。2010.06.18 ・平成22年度 四国テーマ設定技術(フィールド提供型)募集について～災害対応技術、構造物保全技術、維持管理技術～2010.5.21 公募期間は終了しました。 ・平成21年度 九州地方整備局 フィールド提供型技術募集について～LED(発光ダイオード)を使用した道路照明灯～2010.4.9 公募期間は終了しました。 	

※NETISホームページのURL <http://www.netis.mlit.go.jp/>

Q4 新技術活用には時間やお金がかかるの？

- ・提案しようとする新技術がNETISに未登録の場合は、まず申請者（開発者）としてNETISに登録することをおすすめします。
なお、申請手数料は不要です。

（登録申請については、開発者のページ（P2）をご覧ください。）

- ・事前審査および専門家委員会等が行われることとなった場合、事前審査等にかかる費用は負担していただきます。（下表を参照ください。）

- ・具体の金額は技術の内容によって異なります。

- ・試行申請型での活用については、開発者のページをご覧ください。

- ・施工者希望型で活用する場合は、現場での活用にかかる費用は原則としてすべて施工者の負担となりますが、請負契約締結後の技術提案で、設計図書等で定められた事項にかかるものである場合は、発注者は設計変更を行います。

施工者希望型における費用負担一覧表

活用等の型		施工費の負担	事前審査 追加情報の請求、 ヒアリング等の 実施、専門家へ の意見聴取ほか	専門家委員会 の開催・ 試験の実施 費用
施工者 希望型	総合評価方式における 技術提案の場合	標準積算額の超過分 は施工者の負担とし、 設計変更は行わない	2) (施工者)	施工者
	請負契約締結後提案の 場合 (指定施工：契約後V E)	3) 契約後VEの規定に準 拠	施工者	施工者
	請負契約締結後提案の 場合 (指定施工：契約後V E以外)	施工者から提案され た新技術で設計変更 を行い、発注者の全 額負担	施工者	施工者
	任意施工：監督職員承 諾のみ	標準積算額の超過分 は施工者の負担とし、 設計変更は行わない	施工者	施工者

1) 上表は負担の原則を示したものです。

2) 入札時VE時の事前審査に必要となる費用負担は入札時VE委員会が判断しますが、基本的には施工者に負担していただきます。

3) 契約後VE提案により請負額を変更する場合、当初の請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（VE管理費）を削減しません。

Q1 設計業務に新技術の活用検討は必要なの？

- 設計業務を受注したら、NETIS等を利用して工事の主たる部分において有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行ってください。
(設計業務等共通仕様書 第1209条 設計業務の条件 第12項に記載されています。)

【参考】(設計業務等共通仕様書抜粋)
第1209条

12. 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、もしくは、概略設計における比較案を予備設計において評価、検討する場合には、新技術情報提供システム(NETIS)等を利用し、「設計比較対象技術」等有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。

また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、新技術情報提供システム(NETIS)等を利用し、「設計比較対象技術」等有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、調査職員と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。

- NETISで新技術情報を入手してください。

NETISでは、工種別や条件別などで絞り込み検索を行うことができます。

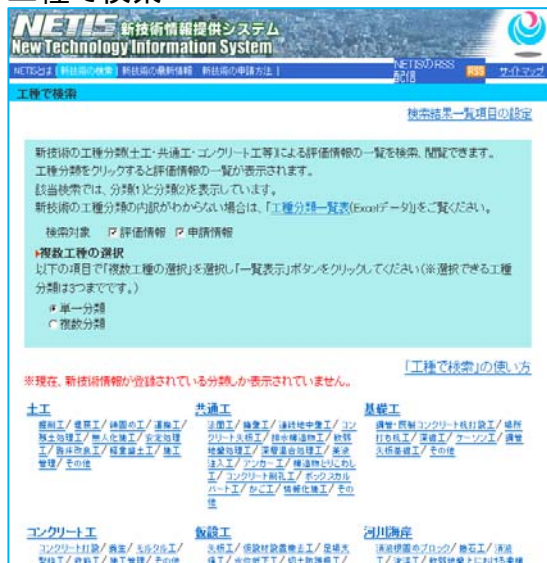
NETIS（申請情報）から、NETIS申請者からの申請データを検索できます。

NETIS（評価情報）から、事前審査や事後評価の結果を検索できます。

(NETIS上での検索方法については、[施工者のページ \(P10\)](#) をご覧ください。)

- 活用検討にあたり、NETIS申請者に対して現場条件によるコスト調査を行い、最終確認を行いましょう。

工種で検索



条件で検索



NETIS ホームページの紹介

「NETISとは」画面

各運用マニュアルのダウンロード

評価情報の申請様式等のダウンロード

「NETIS申請方法」画面

実施要領のダウンロード

登録申請に必要な様式等のダウンロード

■ 新技術の申請方法

申請者用	施工
<ul style="list-style-type: none"> 様式1 申請書 様式2 技術概要説明資料 操作マニュアル 様式3 詳細説明資料 様式4 比較表 	<ul style="list-style-type: none"> 申請・相談窓口一覧 技術事務所等のホームページへのリンク一覧 各地方整備局の技術事務所ホームページへのリンク一覧です。新技術に関する申請ページをご覧ください。 このシステムはInternet Explorerの文字サイズ「小」で開発しております。 ブラウザポリシー 二 / 著作権等について Copyright 2004, New Technology Information System. All Rights Reserved. 様式 I - 14 試行申請に関する同意書



国土交通省

申請・相談窓口一覧

北海道開発局	事業振興部 技術管理課	011-709-2311 (内線 5652)	〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 http://www.bkd.mlit.go.jp/
東北地方整備局	東北技術事務所 施工調査課	022-365-7983 (内線 384)	〒985-0842 宮城県多賀城市桜木3-6-1 http://www.thr.mlit.go.jp/tougi/
東北地方整備局	仙台港湾空港技術調査事務所 技術開発課	022-791-2113 (内線 6635)	〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-1-35 http://www.pa.thr.mlit.go.jp/sendaiigicho/
関東地方整備局	関東技術事務所 施工調査課	047-389-5127 (内線 374)	〒270-2218 千葉県松戸市五香西6-12-1 http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/index.htm
関東地方整備局	横浜港湾空港技術調査事務所 調査課	045-461-3895 (内線 6025)	〒221-0053 神奈川県横浜市神奈川区橋本町2-1-4 http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/yokohamagicho/
北陸地方整備局	北陸技術事務所 施工調査課	025-231-1281 (内線 386)	〒950-1101 新潟県新潟市西区山田2310-5 http://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/
北陸地方整備局	新潟港湾空港技術調査事務所 技術開発課	025-222-6115 (内線 422)	〒951-8011 新潟県新潟市中央区入船町4-3778 http://www.gicho.pa.hrr.mlit.go.jp/
中部地方整備局	中部技術事務所 防災・技術課	052-723-5704 (内線 331)	〒461-0047 愛知県名古屋市中区大幸南1-1-15 http://www.cbr.mlit.go.jp/chugi/
中部地方整備局	名古屋港湾空港技術調査事務所 技術開発課	052-612-9984 (内線 231)	〒457-0833 愛知県名古屋市中区東又兵衛町1-57-3 http://www.meigi.pa.cbr.mlit.go.jp/
近畿地方整備局	近畿技術事務所 施工調査課	072-856-1941 (内線 207)	〒573-0166 大阪府枚方市山田池北町11-1 http://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/
近畿地方整備局	神戸港湾空港技術調査事務所 調査課	078-331-0058 (内線 62833)	〒651-0082 兵庫県神戸市中央区小野浜町7-30 http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobegicyo/
中国地方整備局	中国技術事務所 施工調査課	082-822-2340 (内線 386)	〒736-0082 広島県広島市安芸区船越南2-8-1 http://www.cgr.mlit.go.jp/cto/
中国地方整備局	広島港湾空港技術調査事務所 技術開発課	082-545-7018 (内線 42)	〒730-0029 広島県広島市中区三川町2-10 愛媛ビル http://www.pa.cgr.mlit.go.jp/gicyo/
四国地方整備局	四国技術事務所 防災・技術課	087-845-3135 (内線 317)	〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼1545 http://www.skr.mlit.go.jp/yongi/
四国地方整備局	高松港湾空港技術調査事務所 技術開発課	087-811-5661 (内線 251)	〒760-0017 香川県高松市番町1-6-1 住友生命高松ビル http://www.pa.skr.mlit.go.jp/tkeityou/
九州地方整備局	九州技術事務所 施工調査課	0942-32-8245 (内線 384)	〒830-0002 福岡県久留米市高野1-3-1 http://www.qsr.mlit.go.jp/kyugi/
九州地方整備局	下関港湾空港技術調査事務所 技術開発課	0832-68-1250 (内線 52)	〒750-0066 山口県下関市東大和町2-29-1 http://www.gityo.go.jp/

受付時間: 平日9:30~12:00、13:00~16:00、土日祝日を除く ※詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

※NETISホームページのURL <http://www.netis.mlit.go.jp/>

H23.1版